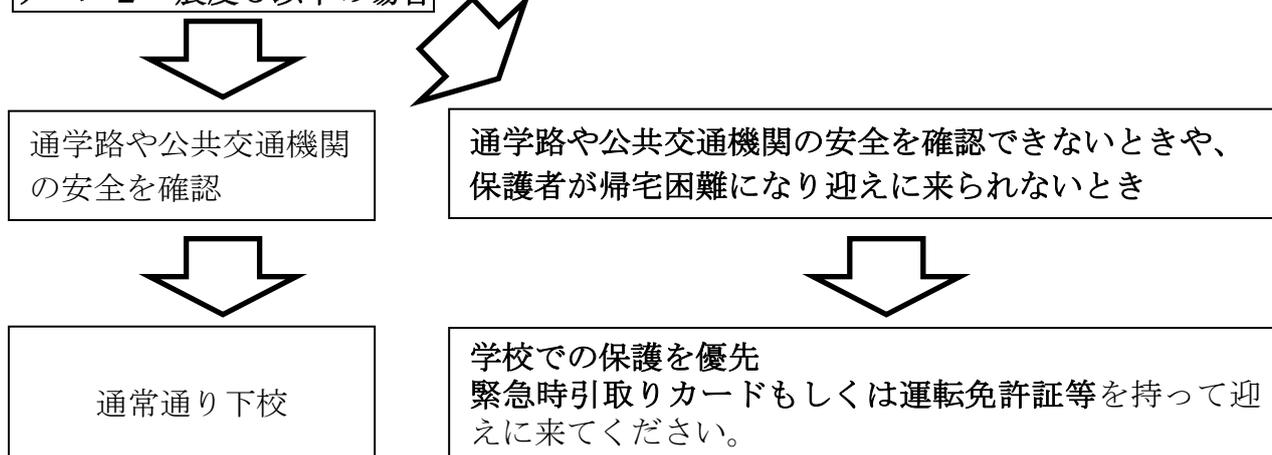


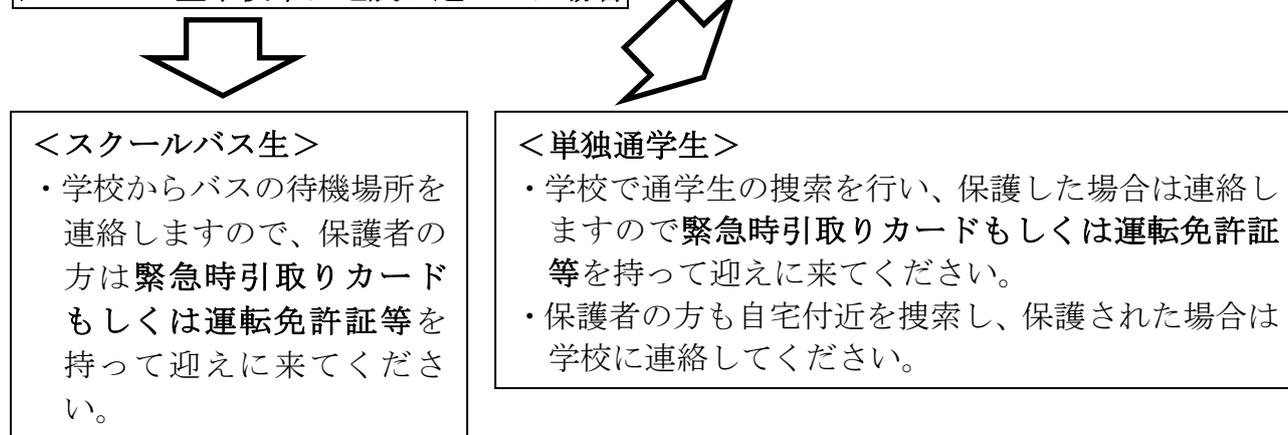
ケース1 東予東部において震度4以上の地震があった場合

- ・児童生徒は保護者の迎えがあるまで学校で待機します。
- ・通信手段が確保できない場合がありますので、学校から連絡がなくても**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**や**保健証**等身分を証明できるものを持参の上、迎えに来てください。

ケース2 震度3以下の場合



ケース3 登下校中に地震が起こった場合



○東予東部に津波注意報以上の気象情報発表時は、基本的に学校での保護を優先します。気象情報解除後、学校から連絡します。**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**等を持って迎えに来てください。

○液状化現象による地盤沈下や土砂災害等があった場合、児童生徒は保護者の迎えがあるまで校内の安全な場所で待機します。学校から迎えの手順等を連絡しますので、保護者の方は**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**等を持って迎えに来てください。

○保護者の方が迎えに来られたときに大雨特別警報や津波注意報等が発表され、命の危険が予想される場合には、**児童生徒と一緒に保護者の方も学校待機をお願いすることがあります。**御了承ください。